

2016年BMX強化指定選手選考基準

2016年4月13日
公益財団法人日本自転車競技連盟
BMX小委員会

強化指定選手は以下の基準を基にBMX小委員会が選考し、選手強化委員会・選手強化本部会の承認により決定する。

1 共通基準

- (1) 本連盟に登録された日本国籍を有する競技者。
- (2) 日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者。
- (3) 本連盟強化事業への参加と本連盟強化の方針や指示に従う事を承諾した者。

2 選考基準

2016年4月1日から2017年3月31日を指定期間とし、下記基準により選考し本連盟所定の書類の提出をもって決定する。

(1) 強化指定選手の選考(UCI エリート、ジュニア)

2015年 UCI 国際個人ランキングポイント上位者、および全国大会の成績を元に選考。
(2015/12/31 現在)

男子エリート：最大6名（内最大1名はBMX小委員会より推薦）
女子エリート：最大3名（内最大1名はBMX小委員会より推薦）
男子ジュニア：最大6名（内最大1名はBMX小委員会より推薦）
女子ジュニア：最大5名（内最大1名はBMX小委員会より推薦）

* 最大20名

* 各競技大会、合宿等の成績により途中指定選手の変更を行うことがある。

(2) 強化育成指定選手の選考

2015年全日本選手権大会、世界選手権大会、伊豆BMX国際、および年間ランキングを参考とする。

13歳より16歳までの競技者より20名程度(年齢はUCI規則)

* 各競技大会、合宿等の成績により途中指定選手の変更を行うことがある。

3 強化指定解除

以下の選手は強化指定を解除する。

- (1) 競技活動を辞めたと見なされる者（練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む）
- (2) アンチドーピング規定に従わない者
- (3) 本連盟強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
- (4) 本連盟強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
- (5) 代表選手として不適格な言動・態度が認められる者
- (6) 提出した誓約書の内容を順守しない者
- (7) 各事業における自己負担金を納入しない者

以上